

オートキャンプ森のかわなべ

フリーマーケット出店規約

1.出店について

2021/5/24改訂

- (1) 出店費用は個人向け1,500円/区画、企業向け5,000円/区画となります。
- (2) 出店スペースは個人向け区画 5m×5m、企業向け区画10m×15mを予定しております。
- (3) イベント当日の区画追加は原則としてお断りさせていただきます。
- (4) お車のお乗り入れは1区画1台までとなり、イベント時間内(10:00～16:00)はイベントエリア内の入場やお車のご移動は原則禁止となります。
- (5) 当キャンプ場からは出店スペースの貸し出しのみとなります。
出店に必要な道具等は出展者ご自身でご準備下さい。
- (6) 未成年のみでの出店は禁止と致します。
- (7) 許可や免許の必要な物の販売をされる際は出店申請時に許可証等の写しも一緒にご提出頂き、出店当日は許可証をご持参の上販売スペースの見えるところにご提示下さい。
- (8) 許可の無い飲食物販売はお断りさせていただきます。
- (9) 出店位置に関しましてのご要望はお受けしておりません。
- (10) ご都合により出店できなくなってしまった場合にはお早めにご連絡ください。
- (11) 出店当日はご来場後管理棟受付にて受付お手続きを済ませてからご入場下さい。
- (12) 出店当日は出来る限り申請された代表者様がお手続きをお願い致します。
- (13) お手続き時には身分証明書(運転免許証,住民票等)をご提示下さい。
- (14) 受付せずに出店されている場合は出店を取り消しさせて頂く場合がございます。
- (15) 販売品に関しまして、下記は原則として販売禁止とさせていただきます。(許可されたものを除く)
 - ・ 許可証や免許が必要であり尚且つ申込時に申請が無い場合(飲食物、薬品等)
 - ・ コピー品、海賊版、偽物、盗品あるいはそれに類するもの
 - ・ 豚や牛、魚等の生肉類や傷みやすい食材等
 - ・ 犬や猫、魚等の生物
 - ・ アルコールの含まれる飲食物やタバコ類
 - ・ 消費期限や使用期限等の切れた商品
 - ・ 金券やチケット及びそれに類するものの販売
 - ・ 一般市場価格と比べ明らかに高額と判断できる金額での販売及び行為
 - ・ 未開封商品の販売(企業様を除く)
 - ・ 成人向け商品等公序良俗に反するもの
 - ・ 出品することにより他のお客様等への迷惑になるもの
- (16) 商品の値段は出来る限り他のお客様に対してわかりやすいように掲示して下さい。
- (17) アレルギーの発生する可能性があるもの(食品や動物の毛等)を使用している場合は出来る限り購入者に見えるように掲示して頂くようお願い致します。
- (18) 使用に関して取り扱いの間違いによりケガや破損等の危険性があるものは購入者に対し事前に危険性がある旨を伝えるようお願い致します。
- (19) 家電やキャンプ用品等の出品は出来る限り取扱説明書もご準備頂くようお願い致します。
- (20) ワークショップの出店に関して刃物などの工具を使用させる場合は十分に安全対策を行った上で出店をお願いします。
- (21) 商品の売買、金銭のやり取りは出展者、購入者双方の合意の上行って下さい。
- (22) 金品のやり取りに関してのトラブル、怪我、盗難、器物損壊等に関しまして当キャンプ場は一切責任を負いません。
- (23) 販売品について不良がある場合は必ず販売前に購入者に対し不良点を説明し販売して下さい。
- (24) キャンプ場での両替はお断りさせて頂く場合がございます。事前に多めの釣銭をご準備下さい。
- (25) 出店時には領収書の発行が発行できるよう必ず領収書のご準備をお願いします。

- (26) 決められた区域外の利用は禁止となります。使用されているところを発見した場合は別途 使用料等を請求させていただきます。
- (27) キャンプ場内の施設、樹木や芝生等を傷つけた場合には修繕に掛かる費用を請求させていただきます。
- (28) 熱中症や雨等の対策は各自で行って下さい。
- (29) 雨天等による開催、中止の判断は2日前の17時頃の状況で判断させて頂き、中止の判断をした場合、開催日2日前の18時頃から順次ご連絡させていただきます。
- (30) 開催となる場合、原則としてこちらからの連絡は致しません。
- (31) 当日でも急な天候不良となった場合はイベントを中断させて頂く場合がございます。
- (32) イベントの中止等により発生した間接的な損害(営業上の損失や交通費等)に関しましては当キャンプ場は一切責任を負いません。
- (33) その他、スタッフの指示に従ってください。
従っていただけない場合や不正行為が発覚した場合には即時撤収して頂きます。
その場合の返金等は一切致しません。

2.禁止行為

- (1) 社会通念上不適切な物や法律や条例等に触れる物の販売や行為、持ち込み
- (2) 商品の不具合、不都合な点等を隠ぺい又はそれに類する行為をしての販売
- (3) 強引な客引き、販売
- (4) くじ引きやギャンブル性のあるもの等の射幸心をあおる販売方法
- (5) 他の出展者から購入した物の転売
- (6) 上記【1-(15)】に該当する物の販売等
- (7) 開催時間外の金品のやり取り
- (8) 自スペース以外での金品のやり取り
- (9) 拡声器やスピーカを使用しての呼び込み、大音量での音楽の放送
- (10) ガソリン式の発電機等 大きい音の出る装置の利用(予め許可を受けている場合を除く)
- (11) 指定区域からはみ出し及び指定区域外の利用
- (12) 許可を得ていないチラシ、広告等の配布
- (13) 他出店スペースへの無断侵入
- (14) その他、他のご利用者様等に対し迷惑となる行為